

「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示

当院では、九州厚生局に届け出ている電子的診療情報連携体制整備加算 3 (外医 DX3)・電子的診療情報連携体制整備加算1(入医 DX1)の施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン請求を行っています。
- ・ 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- ・ 電子資格確認(オンライン資格確認)を行う体制を整備しています。
- ・ オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を活用して診療を行っています。
- ・ 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、ウェブサイトおよび院内の見やすい場所に掲示しています。
- ・ 診療報酬明細書の無料交付について、ウェブサイトおよび院内の見やすい場所に掲示しています。
- ・ 非常時における対応につき十分な体制を整備しています。

メンタルホスピタル鹿児島